

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,651 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,351,483 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名	平成29年度 決算	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	24,329			57	1,256	23,016
	障がい者福祉事業	150,365	104,301		216	2,373	43,475
	高齢者福祉事業	35,254	595		1,404	1,721	31,534
	児童福祉事業	241,396	117,953		8,060	5,972	109,411
	母子福祉事業	845	516			17	312
	小計	452,189	223,365	0	9,737	11,339	207,748
社会保険	介護保険事業	117,732	549			6,065	111,118
	国民健康保険事業	66,075	29,378			1,899	34,798
	後期高齢者医療事業	105,211	15,185		5,033	4,399	80,594
	小計	289,018	45,112	0	5,033	12,363	226,510
保健衛生	保健衛生事業	41,942			8,933	1,709	31,300
	疾病予防対策事業	33,527	35		2,692	1,594	29,206
	母子保健事業	5,280	15		205	262	4,798
	健康増進対策事業	1,803	369		116	68	1,250
	医療対策事業	527,724				27,316	500,408
	小計	610,276	419	0	11,946	30,949	566,962
合計	1,351,483	268,896	0	26,716	54,651	1,001,220	

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。